



「ある監督官の問はず語り」(第 4 回)

とよさとみみ —豊聡耳皇子、いわく—

聖徳太子はおそらく、日本でもっとも有名な歴史上の人物だ。

若くして推古天皇を補佐する立場となつて以降、仏教興隆の詔、冠位十二階や十七条憲法の制定、遣隋使の派遣などを行った偉人である。

また、さまざまな逸話があることでも知られている。十人の請願を同時に聞いたこと(このため豊聡耳皇子と呼ばれた)は有名だ。将来を予言する未来記を書いたこと、あるいは信濃から都に三日で帰還した飛翔伝説など、やや眉唾なものもある。だが、いずれにせよ聖徳太子が日本の国と日本の心の基礎を作った人物であつて、千五百年を経て現代人にも少なからず影響を与えていることは間違いない。裏を返せば、だからこそ偉人として尊敬され、愛され、そして数多の紙幣に印刷されることになったのだ。

ところで——六甲展望の本号が出る時点で、各企業のご担当者におかれては、全国安全週間を控えさぞお忙しいことだろう。

年に一度の週間だ。絶対に労働災害は発生させるまい。そう心に誓い、準備をされていると思う。意識してほしいのは、今まさに、安全対策を棚卸ししているということだ。マイナスを出さない、すなわちゼロを維持することを目的とした安全衛生活動は、結果が目に見えづらく、ともすればマンネリ化する。「これでいいのか?」と自問をしつつ、意識高揚を図ることに、ぜひとも配慮していただきたい。しかし、何よりも重要なことは、こうした動きを企業の上層部もきちんと意識することである。安全はひとりでは成し得ない。全員が一致団結して初めて達成できるものだからだ。

全国安全週間では毎年度、スローガンを策定している。今これをお読みの方々はもちろん今年度どんなスローガンかご存知のことと思うが(そらで言えますよね?)、最近のスローガンに共通して現れる単語について、気づかれている方はあるだろうか。

試しに、昔と近年のスローガンをいくつか書き出してみる。

昭和 3 年度(第 1 回)「一致協力して怪我や病気を追拂ひませう」

昭和 19 年度(第 17 回)「決戦一路 安全生産」

昭和 42 年度(第 40 回)「安全のルールを守って無災害の職場をつくろう」

平成元年度(第 62 回)「決意新たに見直そう設備と作業の安全を!」

平成 19 年度(第 80 回)「組織で進めるリスクの

低減 今一度確認しよう安全職場」

平成 24 年度(第 85 回)「ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害」

平成 25 年度(第 86 回)「高めよう 一人ひとりの安全意識みんなの力でゼロ災害」

平成 26 年度(第 87 回)「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」

平成 27 年度(第 88 回)「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

平成 28 年度(第 89 回)「見えますか? あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

——おわかりだろうか。答えは『みんな』だ。

平成 24 年度以降は必ず『みんな』という単語がスローガンに入っている。その趣旨は言うまでもなく、労働者、現場だけでなく、企業、企業トップ、業界から行政も含めて、全員で職場の安全に取り組まなければならないということだ。

実は、同様に『みんな』という単語がスローガンに多く採用された時期があつた。昭和 46 年度から 52 年度までである。この時期にどういった出来事があつたか——そう、労働安全衛生法の制定だ。法制定を契機として、労働災害撲滅の機運をみんなで盛り上げようとしたのである。

翻って、今だ。ここ数年も、安衛法制定時期と同様『みんな』でやろうとスローガンで呼びかけているが、その理由を、皆さんもどうか、よく考えていただきたい。安全対策がマンネリ化しているからではないか? 仕事が担当者だけのものになっているからか? 安全が文化として根付いていないからか? 労働災害が減少傾向に転じていないからか? だから、今こそ『みんな』で取り組まなければならないのではないか?

十七条憲法の第一条、そこには「以和爲貴、無忤爲宗」とある。有名な「和をもって貴しとなす」だ。

すなわち、みんなで親睦の気持ちを持って取り組みなさいということ——そんな聖徳太子のお気持ちを尊重し、今こそ我々も、誰か任せにすることなく、自ら汗を掻き、全員で取り組まなければならないのだろう。労働災害撲滅という悲願に向けて。